

一般社団法人サンプル  
慶弔規程

(目的)

第1条 この規程は、本会会員に慶弔があった場合の支給について定めることを目的とする。

(金額等)

第2条 慶弔等の区分及び金額等を別表のとおりとする。

(その他)

第3条 別表以外で必要が生じた場合は、そのつど理事会に諮り、決定する。

附 則

この規程は、平成〇〇年 〇月 〇日より施行する。

別 表

叙勲褒章	叙勲褒章祝金 100,000円	
弔事	弔慰金 30,000円	弔電、花輪